

内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯  
第51回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会

開 催 要 項

- 1 主 催 公益財団法人全日本ボウリング協会
- 2 後 援 スポーツ庁、公益財団法人日本スポーツ協会、  
公益財団法人鹿児島県スポーツ協会、一般社団法人共同通信社
- 3 協 力 日本ボウリング機構（JBO）
- 4 主 管 鹿児島県ボウリング連盟
- 5 開催期日 2022年11月3日（木・祝）～11月6日（日） 4日間  
監督会議 2022年11月 3日（木・祝）  
開 会 式 2022年11月 3日（木・祝）  
競技開始 2022年11月 3日（木・祝）  
閉 会 式 2022年11月 6日（日）
- 6 競技会場 サンライトゾーン（公認競技場 No. 146-06号）AMF30 レーン  
〒890-0068 鹿児島県鹿児島市東郡元町1-10  
TEL：099-252-2552 FAX：099-252-2543
- 7 競技方式 デュアルレーン方式（アメリカ方式）で実施する。
- 8 競技種目 (1) 男・女混合2人チーム戦 6ゲーム  
(2) 男・女混合4人チーム戦 6ゲーム  
(3) 選手権者決定戦（男子） 6ゲーム  
(4) 選手権者決定戦（女子） 6ゲーム
- 9 競技方法 (1) 混合2人チーム戦及び混合4人チーム戦は、それぞれ6ゲームの競技  
を行い（1ゲーム毎にレーン移動）、その合計得点によって種目順位を決  
定する。  
(2) 選手権者決定戦は、上記2種目における個人の総得点（12ゲームトータル）  
の上位より男女各20名を選出し、さらに6ゲームの競技を行い  
（1ゲーム毎にレーン移動）、合計18ゲームの総得点によって男女の選  
手権者並びに個人の順位を決定する。  
(3) 本大会のハンディキャップ（全種目に採用）は次の通りとする。  
50～59歳＝ 5点 60～69歳＝10点 70～74歳＝15点  
75～79歳＝20点 80歳以上 ＝25点  
※ 年齢基準は、2022年4月1日現在の満年齢とする。
- 10 競技規程 本大会は、JBC選手権競技会規程及びJBCボウリング競技規則に基づい  
て実施する。
- 11 同位の裁定 各種目において同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。

但し、選手権者決定戦において1位と2位が同点の場合は9・10フレームの決定戦を決着がつくまで行い、順位を決定する。

- 12 参加資格 2022年度JBC登録会員（個人正会員、実業団会員、高等学校登録会員、ジュニア会員）で、各連盟より選抜された代表選手であること。  
（個人普通会員は個人正会員に登録変更すれば参加できる）  
※学生連合会員は参加できない。
- 13 参加割当 事前の参加希望人数調査に基づき、別紙の通り割り当てる。
- 14 施設使用料 1チーム 58,000円（1名 14,500円・ジュニア13,000円）  
選手権者決定戦 1名 4,000円
- 15 褒 賞 (1) 団体総合（内閣総理大臣賞状並びに大臣杯）：優勝～第3位  
(2) 選手権者決定戦（男女別）（文部科学大臣賞状並びに大臣杯）：  
優勝～第6位  
(3) 混合2人チーム戦：優勝～第6位  
(4) 混合4人チーム戦：優勝～第6位  
(5) 個人ハイゲーム賞、個人ハイシリーズ賞：男女別（スクラッチとする）  
(6) 参加賞：参加者全員に贈る。

（注1） 団体総合は、各種目の入賞ポイント得点により順位を決定する。優勝団体に「内閣総理大臣賞状並びに大臣杯」、準優勝団体に「全国知事会会長杯」、第3位団体に「大会会長杯（楯）」をそれぞれ授与する。

（注2） 入賞ポイントは、2チーム以上が参加する団体の場合、4人チームのAチーム登録選手のみが対象となる。ただし、各種目の表彰は参加全チームがその対象となる。

（注3） 入賞ポイント

各種目の入賞チーム（者）に、次のポイントを与える。

優 勝=10 準優勝=7 第3位=5 第4位=3 第5位=2 第6位=1

団体総合ポイント合計が同ポイントになった場合には、入賞ポイントに貢献した選手の合計得点が多い方を上位とする。

Bチームが入賞した場合でも、入賞ポイントの繰り下げは行わない。

（注4） 個人ハイゲーム、ハイシリーズは、混合2人チーム戦、混合4人チーム戦の2種目を対象とする。

（注5） 男女選手権者に「文部科学大臣賞状並びに大臣杯」を授与する。

（注6） 投球順については次のとおりとする。

混合2人チーム戦 ①女子 ②男子

混合4人チーム戦 ①女子 ②男子 ③女子 ④男子

#### 【注意事項】

- (1) 2チーム以上参加する連盟は、申し込み時点でAチーム、Bチームを明確にすること。
- (2) 公認ゲーム消化証明は、各連盟の責任において確認すること。
- (3) 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2個目から1個500円の登録料を納入するものとする。また、ボールの追加登録は原則として認めない。

5 個目からは特別保管料として、1 個につき 1,000 円を追加徴収する。

- (4) 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
- (5) 原則ボールの当日検量は行わない。選手は事前に各都道府県にてボール検査合格証の発行を受けること。
- (6) 大会に使用するボールの持込みは4個以内に自粛すること。
- (7) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300 円の発行手数料を添えて申請すること。
- (8) 監督は、監督会議に必ず出席のこと。
- (9) 開会式には混合2人チーム戦A組の監督・選手全員が参加すること。
- (10) 閉会式には、表彰対象者全員が参加すること。
- (11) ボウリングボール等を事前にサンライトゾーンに送る場合、どの宅配業者を利用しても構わないが、11月2日(水)の13時以降に到着するよう手配すること。

16 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、各加盟団体が取りまとめ、下記申込先へ施設使用料を添えて申し込むこと。  
申込書と送金明細書データを Excel データのまま、下記メールアドレス宛に送付すること。

\*不明な点は、下記申込先に連絡すること。

17 申込先 〒890-0054 鹿児島県鹿児島市荒田2丁目45-4 山内アパート 八号室  
鹿児島県ボウリング連盟  
TEL 099-254-2265 FAX 099-254-2265  
メールアドレス jbc-kagoshima@ca.wakwak.com

18 施設使用料の納付

施設使用料は同封の連絡事項記載の口座に振り込むこと。

送金締切日は10月7日(金)とする。送金先は別紙送金明細書参照のこと。

19 申込締切 2022年10月3日(月) 厳守

- 20 その他
- (1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。
  - (2) 主催者として、傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証(原本または写し)を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。
  - (3) 11月3日~11月6日の練習レーンの開放はしない。
  - (4) JBCの定める「新型コロナウイルス感染症予防策ガイドライン」に基づいて実施する。参加にあたり、選手は大会当日、新型コロナウイルス感染症リスクチェックシートを提出し、予防策ガイドラインを遵守すること。遵守しない場合、大会の参加を認めないので注意すること。
  - (5) 大会関係者・参加選手・監督等にIDカードを発行する。IDカードの無い者は競技会場に入ることはいできない。

- (6) 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提出することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。
- (7) 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

#### ドーピング検査について

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>) からダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。